

## 第三回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：平成 29 年 5 月 29 日 18 時～19 時 40 分

会 場：お茶の水小学校 2 階ランチルーム

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■篠田加奈子委員 ■永田佳織委員

■志摩さおり委員 ■倉木嘉代子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 ■西角邦夫委員

■影山純子委員 ■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 ■渡邊圭一委員 ■石澤長一郎委員

■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 □五味美智子委員

■菅野豊委員 ■角谷幸子委員 □小林かおり委員 ■浅川宏委員 ■小川賢太郎委員

オブサーバー：

■清水智子 □松内幸子 ■小阿瀬弘道 □平井秀明

事務局：

■小池正敏 ■佐藤久恵 ■根本有紀美 ■赤石晃朗 ■廣瀬和徳

傍聴者： 3 名

議事：

### 1. 開会あいさつ（会長）

### 2. 資料確認（事務局）

・本日の資料は、以下の通り。

議事次第

資料 1 協議会ニュース

資料 2 施設整備検討協議会での意見・要望

資料 3 これまでの検討した改築計画案

資料 4 歩道状空地の現況

資料 5 階構成の検討（参考）

資料 6 学区及び町別学齢人口

参考資料 九段小仮校舎の運営概要

### 3. 意見交換

〈前回までの意見要望の整理について〉

- ・公園の地下を活用したいという意見は、何を公園の地下に置きたいという主旨だったか。（委員）
- ・公園を改修整備していくのであれば、公園の地下を使えないかという話ではあったが、具体的に何を配置するという話ではなかった。（事務局）

〈配置案について〉

- ・A～C 案が現在のお茶の水小学校敷地内、D・E 案が錦華公園の一部を敷地に取り込んだ案、F 案と G 案はそれとは異なる案である。延床面積はどの案でも基本的には同じ考えであり、D・E 案の配置図

における網掛け部分が校庭として少し広がっている。案によって、教室の向き、教室を配置する階、校庭の広さ等が異なっている。D・E案の検討においては、配置計画の自由度が少し高まったこと、校庭が広がったことが大きな違いであるが、敷地を広げても全く違う案を考えることは難しく、階層を低く抑えることも現段階では実現できていない。(事務局)

- ・区議会特別委員会において、各案を検討していたと聞いている。本日の説明はB案が中心であったが、議会における検討でB案を推しているのでもB案を中心に説明されたと理解してよいか。(委員)
- ・特別委員会では、現地建て替えの検証が中心であり、どの案がよいという検討はしていない。現地建て替えが可能であるという認識が得られたということである。(事務局)
- ・現地を基本として全案併記という認識でよいか。(委員)
- ・そのようにご理解いただきたい。(事務局)
- ・その上で、今回の説明はB案を中心にしているが、事務局としてはB案がよいと考えているという理解でよいか。(委員)
- ・B案にこだわらず、基本設計で具体的に検討するものと認識している。想定している条件を現地建て替えでバランスよく満たしている案としてB案を中心に説明したが、協議会での議論を踏まえて検討していく。(事務局)
- ・公園敷地を取り込まない場合でも平成33年度内完成予定と長い時間を要するが、取り込んだ場合はどのようなスケジュールを想定しているか。(委員)
- ・公園敷地を取り込む場合、事前協議に半年から1年以上、協議が難航した場合はスケジュールが読めなくなる。さらに東京都への申請期間で2年程度を加える必要がある。また、どの場所を学校敷地に取り込むかという決定がされないと設計条件が定まらないため、決定するまで設計に着手することができないという課題がある。都市計画公園の位置づけを変えないで運用上幼稚園の園庭として利用する場合は方針が定めれば設計に着手することができる。(事務局)
- ・意見・要望(資料2)の17・18が「困難」との記述になっているが、特別委員会での検討の際に先駆けて庁内調整を開始していれば、スケジュール上困難ということにはならなかったのではないかと。(副会長)
- ・庁内調整を済ませても公園の協議会での検討も必要であり、時間を要することに変わりはないと考える。(事務局)
- ・芳林公園は昌平小学校と道路を挟んで隣接しているが、それでも日中は昌平小学校が中心に利用している。錦華公園は隣接した敷地でより一体的な運用がよりしやすいため、子どもたちが利用している時間帯はできるだけ学校が専用で利用できるようにしていただきたい。(副会長)
- ・錦華公園北東側の高低差を利用した庭園状の場所は、地域に残された貴重な場所なので残したい。また、教育上も様々に利用できるのではないかと。(副会長)
- ・A案、B案は校庭のトラックの周りに余裕が少なく、運動会などに課題があるので、なんとか解消できないか。(副会長)
- ・体育館を講堂として利用する案ばかりだが、体育館と講堂を分ける案は検討したか。(委員)
- ・別々に設けるとグラウンドが狭くなったり、階高が高くなったりする可能性が高いため、案を作成する前提として一体的に利用することとした。(事務局)

- ・幼稚園と小学校を一体化しているが、幼稚園を小学校から切り離して錦華公園内に設ける案や別敷地に設ける案は検討したか。(委員)
- ・千代田区の教育の長い歴史の中で、小学校に幼稚園を併設して連携するプログラムを実践してきているので、別々にする考えはない。(事務局)
- ・千代田区内の8校はすべて幼稚園を併設し幼小の連携を行っている。なかでもお茶の水小学校・幼稚園は全学年で連携した活動を行っている。全学年というのは区内でもお茶の水のみで、現時点では同一施設内にあることにメリットがあると考えている。(校園長)
- ・上層階に体育館が配置されている案は児童の移動に問題がないのか。(委員)
- ・上層階に配置する場合でも、普通教室からの階移動は極力少なくなるように考えており、3・4階を中心に普通教室を配置している。(事務局)
- ・改めて、歩道状空地はそのまま公園状にしておき、仮園舎敷地を学校敷地として利用させてもらって、将来的に公園の協議会で了解をもらったら歩道状空地を小学校敷地に取り込むということはできないか。(委員)
- ・仮園舎は公園を借用した場所、歩道状空地は学校敷地の位置づけである。仮園舎の敷地は、3校園統合の際に仮園舎を整備しなければならない必要に迫られてやむを得ず公園用地を利用させてもらっているものであり、新校園舎を整備する際に解消することが条件となっている。(事務局)
- ・仮園舎を解消しないで仮園舎のまま、もっといい建物を錦華公園敷地内に作ることはできないか。(副会長)
- ・小幼一体的なのが一番いいが、仮園舎は小学校校舎の北側で環境が悪い。その点が解消できる位置に作ることができ、園児の安全な移動環境が整うのであれば、検討するメリットはある。(委員)
- ・公園の別の場所に仮園舎を新たに設置する理由がないと考える。(事務局)
- ・公園用地の一部を学校用地に取り込むことを主張している目的は何か。校庭を広げたいということであれば理解できるし、少しでも階層を低くしたいということでも理解できるが、何を目的としているのか。(委員)
- ・幼稚園を含めて小学校敷地内で整備できるのであれば、現敷地内で建て替えてよいのではないか。公園の地元町会としては、公園の利用者もいるということを考えてもらいたい。地元にとって錦華公園は自慢の公園である。(委員)
- ・仮に公園用地を取り込む検討を行う場合、どのような検討プロセスが必要となるか。(委員)
- ・協議会を開催して合意することとなる。等積の敷地を確保することになるため、用意する先の地元とも合意する必要がある。その上で、行政上の手続きを行う。(事務局)
- ・公園の協議会委員は学校の協議会委員と兼務できるか。(副会長)
- ・協議会委員は地元推薦を原則としているので、推薦により重なることを避けるべき理由はないと考えている。(事務局)
- ・今回は公園のままとし、将来的に公園を園庭等として学校敷地に取り込むという協議は可能か。(副会長)
- ・実現可能性は低い。(事務局)
- ・公園のまま、公園内に学校のプールや体育館を作ることはできるか。(会長)

- ・課題は大きい。仮に公園に一部施設を作る予定で計画を進め、校舎の工事を始めたあとに、やっぱり公園には作れないとなった場合、必要な施設がない学校となってしまう。(事務局)
- ・教育委員会で検討できることではないが、区の土地として駐輪場がある。例えば、駐輪場と明治大学(10号館)の土地を交換し、錦華坂を付け替えて公園を広くするというような検討はできないか。(委員)
- ・区道の付け替え、歩道の拡幅などは今回の検討か。(委員)
- ・大きな話になるので、ここで決められることではない。ただ、街区全体をどうしていくかは大きな課題ではあるので、区として検討していくことになると考えている。(事務局)

#### 〈教室の広さについて〉

- ・普通教室は、40人学級で64㎡となっているなか、子どもたちの使う机のサイズなども大きくなっていると聞いている。教室の大きさとして問題はないか。(副会長)
- ・現在の教室は60㎡で、それを64㎡とする計画としている。最近は少人数指導で2クラスを3展開や4展開にするなどの活動もあり、小教室や多目的スペース等を含めて、今後設計において適切な面積を検討していく予定である。(事務局)

#### 4. 次回の日程について

- ・いろいろな意見が出てきたので、一度事務局で整理してもらって次回もう一度協議したい。次回ももう少し議論を煮詰めて、各配置案についても検討したい。(会長)
- ・公園のことは皆の心に強く残ってしまっている。検討するに際して、公園を管轄している部署にも参加してもらって、できること、できないことをはっきりさせて、各委員が納得の上進めたほうが良いと思う。(委員)
- ・現敷地内で新たな学校に求められる水準をクリアできること、可及的速やかに子どもたちに最良の教育環境を提供したいこと、公園の一部を学校用地に取り入れるには課題が多いことから、教育委員会としては現敷地内での改築を進めたい。(事務局)
- ・次回の検討にまちづくり関係部署の担当者にも入ってもらいたいがいかが。(会長)
- ・異議なし。(各委員)
- ・次回は7月第1週を目途に、会長、副会長と日程を調整する。

閉会